

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等） 南町小田川 2 号線		事業番号	D-1-1
交付団体		白河市	事業実施主体（直接/間接）		白河市（直接）	
総交付対象事業費		81,500（千円）	全体事業費		99,000（千円）	
事業概要						
葉ノ木平地区は、地すべりにより津波被害を除き県内最大の人的被害が発生した地区である。本地区に、被災者の生活再建を支援するため、災害公営住宅を建設するとともに、この地すべり被災地跡に、東日本大震災を記念し避難場所・防災機能を有した公園を整備する。これらの施設に接続する道路として、避難路も兼ねた緊急車両等が安全に通行可能となる道路整備を行う。 〔災害公営住宅〕 ・住宅を失った葉ノ木平地区住民や市内全域を対象とした被災者、避難者へ提供する住宅。 〔震災復興記念公園〕 ・市の未曾有の災害を後世に伝え、避難機能も有する公園。 ・地すべりにより甚大な被害（死者 13 名、被災家屋 10 棟 13 戸）のあった葉ノ木平地区に整備。 〔国道 294 号・田町～葉ノ木平地区〕 ・市で整備する面的な復興まちづくりを担う接続道路として県が整備。 【事業概要】 ○道路事業（市街地相互の接続道路） 拡幅道路 路 線 名：南町小田川 2 号線 事業内容：L=340m W=5.0~6.0m 改良舗装工 【白河市震災復興計画における位置づけ】 ○第 4 章『基本理念 1 安全で安心な暮らしの確保』（P16） ○第 6 章『基本目標 3 安全・安心なまちづくり』『主要施策 3-1 都市基盤の強化』（P36） ○第 7 章『創造的復興に向けた重点施策』『（5）災害に強い道路網の整備』（P50） ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量・設計						
<平成 25 年度> 用地買収						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により、葉ノ木平地区の山地部斜面において発生した大規模な地すべり（長さ：約 120m、幅：約 130m、土量：約 75,000 m³）は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。 これは、津波被害を除き県内最大の人的被害であり、周辺にある約 110 棟の建物についても約 36%に当たる 40 棟が半壊以上の被害を受けた、当市において最も甚大な被害があった地域である。 また、市内の住宅被害は、全壊が 238 棟、半壊が 1,769 棟にも及び、仮設住宅等（借上住宅含む）への入居者は、平成 24 年 5 月末現在で約 680 世帯、約 1,700 名に上っており、住宅建設の要請があることから、災害公営住宅、震災復興記念公園への接続道路として、入居者や緊急車両が安全に通行できる道路整備が必要となる。						
関連する災害復旧事業の概要						
○公共土木施設災害（白河市：道路）						

南町小田川 2 号線 L = 349m、C = 9, 711 千円、表層工 A = 1, 059 m² 外
○都市災害復旧事業（白河市） L = 300m、C = 60, 690 千円、排土：V = 43, 100 m³ 外
○災害関連緊急地すべり対策事業（福島県） L = 300m、C = 252, 480 千円、排土工：V = 31, 800 m³ 外

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害公営住宅整備事業（葉ノ木平）		事業番号	D-4-1
交付団体		白河市	事業実施主体（直接/間接）		白河市（直接）	
総交付対象事業費		256,358（千円）	全体事業費		289,758（千円）	
事業概要						
葉ノ木平地区で発生した地すべりは住宅 13 戸を飲み込み、津波被害を除き県内最大の人的被害（死者 13 名）をもたらした。また、地区内にある葉ノ木平市営住宅にも著しい被害が生じるなど、この地区の約 36% の建物が半壊以上の被害を受け、地区全体で 126 あった世帯のうち 21 世帯が現在も応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている。 市内で最も被害が甚大であった同地区の復興を推進するためには、被災者がこの地域に戻り、安全で安心して生活し、地域コミュニティが継続出来る環境整備を図ることが重要であることから、本地区に災害公営住宅を整備し被災者の生活再建を支援する。 【事業概要】 ○公営住宅事業（災害公営住宅） 地 区 名：白河市葉ノ木平地内 事業内容：公営住宅建設（RC2 階建、8 戸用×2 棟） 【白河市震災復興計画における位置づけ】 ○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』（P16） ○第 6 章『基本目標 2 市民生活の再建』『主要施策 2-2 住宅の再建・確保』（P31）						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量・設計						
<平成 25 年度> 建設設計・一部工事着手						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により、葉ノ木平地区付近の山地斜面で発生した大規模な地すべり（長さ：約 120m、幅：約 130m、土量：約 75,000 m³）は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。これは、津波被害を除き県内最大の人的被害である。 また、市内の住宅被害は、滅失されたと解される全壊住宅 238 棟、半壊住宅 1,769 棟におよび、応急仮設住宅など一時提供住宅には 680 世帯 1,700 名となっている。この内、葉ノ木平地区においては、建物 110 棟の内約 36%に当たる 40 棟が半壊以上の被害が生じ住宅建設の要請もある。 この様なことから、被災者の生活再建を果たすため、恒久的な住宅を提供する災害公営住宅の整備が必要である。						
関連する災害復旧事業の概要						
○公共土木施設災害（白河市：道路） 南町小田川 2 号線 L=349m、C=9,711 千円、表層工 A=1,059 m³ 外 ○都市災害復旧事業（白河市）L=300m、C=60,690 千円、排土：V=43,100 m³ 外 ○災害関連緊急地すべり対策事業（福島県）L=300m、C=252,480 千円、排土工：V=31,800 m³ 外 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	震災復興記念公園		事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	白河市		事業実施主体 (直接/間接)		白河市 (直接)	
総交付対象事業費	70,000 (千円)		全体事業費		115,000 (千円)	
事業概要						
葉ノ木平地区は、地すべりにより津波被害を除き県内最大の人的被害が発生した地区である。この地すべり被災地跡に、これら未曾有の災害を後世に伝えとともに、葉ノ木平地区を含む阿武隈川北部地域住民の避難場所、さらには、東北自動車道白河中央スマート IC 及び 2 次救急医療機関に近接している地理的条件を活かした緊急時の物流や医療支援活動などの拠点となる防災機能を有した記念公園を整備する。 〔災害公営住宅〕 ・住宅を失った葉ノ木平地区住民や市内全域を対象とした被災者、避難者へ提供する住宅。 〔市道南町小田川 2 号線〕 ・市で整備する災害公営住宅等の面的な復興まちづくり事業への接続道路として整備。 〔国道 294 号 (田町～葉ノ木平地区)〕 ・市で整備する面的な復興まちづくりを担う接続道路として県が整備。 【事業概要】 ○震災復興記念公園 A=0.9ha、芝生広場、防災トイレ、防災四阿等 【白河市震災復興計画における位置づけ】 ○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』(P16) ○第 6 章『基本目標 2 市民生活の再建』「主要施策 3-1 都市基盤の強化」(P36)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量・実施設計						
<平成 25 年度> 用地買収						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により、葉ノ木平地区において発生した大規模な地すべりは、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらし、県内で最大の人的被害が発生した地区である。また、当該地区においては、建物約 110 棟のうち 40 棟が半壊以上の被害を受けている。 この地すべり跡地に、未曾有の災害を後世に伝え、葉ノ木平地区を含む阿武隈川北側地域住民等の避難場所、地理的条件をいかした緊急時の物流や医療支援活動などの拠点となる防災機能を有した公園を整備する。						
関連する災害復旧事業の概要						
○公共土木施設災害 (白河市：道路) 南町小田川 2 号線 L=349m、C=9,711 千円、表層工 A=1,059 m² 外 ○都市災害復旧事業 (白河市) L=300m、C=60,690 千円、排土：V=43,100 m³ 外 ○災害関連緊急地すべり対策事業 (福島県) L=300m、C=252,480 千円、排土工：V=31,800 m³ 外 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-4-1					
事業名	災害公営住宅整備事業 (葉ノ木平)					
交付団体	白河市					

基幹事業との関連性
当地域は、津波被害を除き県内最大の人的被害が発生した地域であり、住宅を失った当地区住民や市内全域を対象とした被災者、避難者に対し災害公営住宅を建設し提供する。 当該地区を含む阿武隈川北側地域は、災害拠点病院を擁し、本市のみならず、県南地域の医療拠点であるが、防災及び避難施設が整備されていない。 この地区に防災機能を備えた公園を整備することで、災害等緊急時においては、避難場所を確保するとともに、医療支援活動及び物流支援活動の拠点となる。さらに災害公営住宅と震災復興記念公園を接続する道路を整備し、災害公営住宅入居者及び当該地区周辺の住民等の安全・安心を迅速に支援する。

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	市営住宅解体事業（葉ノ木平）	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	白河市	事業実施主体（直接/間接）	白河市（直接）		
総交付対象事業費	21,000（千円）	全体事業費	21,000（千円）		
事業概要					
葉ノ木平地区は、東日本大震災による地すべりにより死者 13 名、住宅の滅失 13 戸の甚大な被害が生じた地域である。 更に、地区内にある葉ノ木平市営住宅においても建物に著しい被害が生じるなど、葉ノ木平地区全体で 126 あった世帯のうち 21 世帯が現在も応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている。 市内で最も被害が甚大であった同地区の復興を推進するためには、被災者がこの地域に戻るよう、安全・安心かつ従来の地域コミュニティを維持・継続できる環境整備を図ることが重要であることから、本地区に災害公営住宅を整備し被災者の生活再建を支援するため、計画地に建つ老朽化した葉ノ木平市営住宅を解体整備する。 〔災害公営住宅〕 ・住宅を失った葉ノ木平地区住民や市内全域を対象とした被災者、避難者へ提供する住宅。 【事業概要】 ○市営住宅解体事業 ○地 区 名：白河市葉ノ木平地内 ○事業内容：既存市営住宅解体（木造平屋、14 棟 25 戸用） 【白河市震災復興計画における位置づけ】 ○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』（P16） ○第 6 章『基本目標 2 市民生活の再建』『主要施策 2-2 住宅の再建・確保』（P31）					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 市営住宅解体					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、葉ノ木平地区付近の山地斜面で発生した大規模な地すべり（長さ：約 120m、幅：約 130m、土量：約 75,000 m³）は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。これは、津波被害を除き県内最大の人的被害である。 また、市内の住宅被害は、滅失されたと解される全壊住宅 238 棟、半壊住宅 1,769 棟におよび、応急仮設住宅など一時提供住宅には 680 世帯 1,700 名となっている。この内、葉ノ木平地区においては、建物 110 棟の内約 36%に当たる 40 棟が半壊以上の被害が生じ住宅建設の要請もある。 この様なことから、被災者の生活再建を果たすため、恒久的な住宅を提供する災害公営住宅の整備が必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					
○公共土木施設災害（白河市：道路） 南町小田川 2 号線 L=349m、C=9,711 千円、表層工 A=1,059 m² 外 ○都市災害復旧事業（白河市）L=300m、C=60,690 千円、排土：V=43,100 m³ 外 ○災害関連緊急地すべり対策事業（福島県）L=300m、C=252,480 千円、排土工：V=31,800 m³ 外 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業（葉ノ木平）
交付団体	白河市
基幹事業との関連性	
当地域は、津波被害を除き県内最大の人的被害が発生した地域であり、住宅を失った当地区住民や市内全域を対象とした被災者、避難者に対し災害公営住宅を建設し提供する。 当該地区には、東日本大震災により被災した老朽化した市営住宅があり、現時点において全 25 戸中 24 戸が退去していることから、全戸（25 戸）を解体し、災害公営住宅の整備と被災者の生活再建を支援する。	